

2020年4月9日

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」発令を踏まえた

集合型会合及び現地事務所における対応等の中止について

政府より新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、引き続き、当面の間、集合型での会合（検討会・専門部会等）、まちづくりニュースの発行・郵送などを中止とさせて頂くこととなりました。また、現地事務所における事務局員の対面による対応も当面の間、差し控えさせていただきます。

今後、政府の動向を踏まえつつ、実施の目途が立ちましたら、本HP及びまちづくりニュースにて別途ご案内させていただきます。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】 神田駅西口地区まちづくり市街地再開発準備組合 事務局

担当：井上、北浦、笹原、横井、大杉、稲垣、小河

TEL：03-6811-6478

FAX：03-3256-1560

Mail：kanda-machi@nttud.co.jp

※事務局員が不在で電話が繋がらない可能性がございますが、繋がらない場合はお手数をおかけしますが、FAX またはメールにてご連絡ください。